

序章 公園配置計画の策定にあたって

序章 公園配置計画の策定にあたって

序-1 計画の策定にあたって（3つの視点と方向性）

公園をめぐる背景

西東京市は、都内各市と比較すると市立公園の総面積は中位（ただし、一人あたりの公園面積は、東京多摩 26 市中 25 位）ですが、公園数が 267 箇所（平成 29 年 12 月末時点）と多く、小さな公園が分散して設置されています。地域によって公園が充実している地区と公園が少ない地区もあるなど地域格差が課題となっています。また、人口減少・少子高齢化の進行、市民要望の多様化等により公園を取り巻く状況も様変わりしています。

他方、市の財政状況は、引き続き厳しい状況が続くものと考えられ、今後も増加が見込まれる行政需要に対応するため、これまで以上に財政のスリム化・効率化を図り、計画的で適正な行政サービスを検討し、健全で持続可能な自治体経営を目指していく必要があります。

このような状況や多様化する市民要望を踏まえ、公園施設の有効活用やその充実、公園施設のリニューアルやバランスのとれた公園配置と公園整備を視野に入れつつ、財源確保の方策や公園の統廃合なども考慮した公園配置計画の策定が求められています。

国土交通省が平成 28 年 5 月にとりまとめた「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について(新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終とりまとめ)」において、次の様に示されています。

【国土交通省「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」抜粋】

●新たなステージの移行に向けて、今後の緑とオープンスペース政策が重視すべき

3つの観点

- (1) ストック効果をより高める
- (2) 民との連携を加速する
- (3) 都市公園を一層柔軟に使いこなす

●今後の緑とオープンスペース政策において、重点的に推進すべき3つの戦略

1. 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進

- ・ 緑とオープンスペースの都市をより美しく、暮らしやすく再構築できる力を最大限発揮して都市のリノベーションを推進すべき
- ・ 緑の基本計画を強化して緑とオープンスペースを基軸とした都市の再構築を推進し、地域に応じた戦略的な都市公園のストック再編による都市の活性化等を推進

2. より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメント

- ・ 都市公園をより柔軟に使いこなして、都市の様々な課題の解決のためにその多様な機能性を発揮すべき
- ・ 具体的には、街の魅力や価値の向上に向けた都市公園マネジメントの推進や子育てなど地域ニーズに応じた都市公園の整備、民間事業者による収益施設の設置の促進と公園の質の向上へと還元させていく

3. 民との効果的な連携のための仕組みの充実

- ・ 上記1. 2. を行政、市民、民間事業者等各主体がそれぞれの役割に応じて推進するため、効果的な連携のための仕組みの充実等を図るべき
- ・ 具体的には、多様な主体との連携による緑とオープンスペースの利活用を活性化するための体制の構築、都市公園の管理の質を客観的に評価・見える化する仕組みの創設等を推進

この方針を受けて、より実現性を高めるため都市公園法等の一部を改正する法律が平成29年6月に施行されました。

その都市公園法の改正の中では、民間活力による新たな都市公園の整備手法を創設し、公園の再生・活性化を推進するため、公募型設置管理制度（Park-PFI）の創設が盛り込ま

れ、公募で選定された事業者には、収益を公園整備に還元することを条件に都市公園法の特例措置が得られることになりました。例えば設置管理許可の期間の延長や、建蔽率の緩和など、民間事業者が長期的視野での投資や経営が可能になることで、参入しやすい条件が示されています。これにより、公園管理者の財政負担が軽減されたり、利用者にとってはサービスが充実するなどのメリットが生まれます。

また、東京都においても「都立公園の多面的な利用の推進方策について」の答申において同様の内容が示されています。

3つの視点と方向性

このような公園を取り巻く時代の潮流や市の情勢を踏まえ、関連する上位計画の方針を反映し、計画の策定に向けて、前提とすべき3つの視点及び3つの方向性を整理しました(図0.1)。

＜3つの視点＞

1. 「健康」応援都市における公園づくりについて

西東京市は「健康」応援都市の実現を総合戦略の基軸に据えており、公園づくりにおいてもこの視点が重要です。

2. 公園の活用について

西東京市の公園は、公園数が多く、さらに小規模な公園が多いなど、課題も多く、市民に親しみを持って、活用される公園づくりの視点が必要です。

3. 公園整備・維持管理における財源確保について

公園における施策を行っていくためには、財源が必要です。維持管理経費の抑制やみどり基金の活用範囲も検討しながら、開発事業に伴う金銭納付、民間の活力の活用なども含め、財源確保についての視点が必要です。

＜3つの方向性＞

1. 公園の適正配置について

「健康」応援都市の実現を目指し、野外活動、運動、レクリエーション、健康づくりやみどりの保全、防災など公園の様々な機能を踏まえ、地域に偏りなく適切に配置されている状態が望ましい公園の在り方です。

そのために、公園の有効活用、公園整備における財源の確保を考慮しながら、公園をどのように整備し適切に配置していくのかを検討する必要があります。

2. 地域コミュニティの醸成について

公園は行政が設置し、市民がそれを受動的に利用するだけでなく、市民が主体的に活動する公園ボランティアの活動などを踏まえ、公園を地域のコミュニティを醸成する拠点として、育成に努めることで、心身の健康の維持・増進、公園の有効活用と維持管理経費の抑制について検討する必要があります。

3. 公園ボランティアや民間の活力の活用について

公園ボランティアは、公園の維持管理や様々なイベントに取り組んでおり、さらに、平成28年度より西東京いこいの森公園を含む約50公園の管理を指定管理者の管理として新たな管理形態を導入しました。維持管理経費の抑制や「健康」応援都市における市民サービスの向上を目指し、民間活力を活用する手法や指定管理者制度も含め様々な民間活用のための取り組みについて検討していきます。

図0.1 視点および方向性

序-2 市のこれまでの取り組み

序-2-1 民間活力の活用

市では、平成 28 年度より西東京いこいの森公園（約 44,000 m²、地区公園）を拠点に、周辺の 50 公園に指定管理者制度を導入し、民間活力の活用に取り組んでいます。

民間能力を最大限に活用するために、民間の柔軟な発想・企画力を活かせる仕組みづくりを行うとともに、営利事業の実施も可能としています。また、指定管理者による市民協働事業の積極的な推進を目指し、市民協働担当を配置しています(p10にある資料0.1参照)。

具体的な活動として、独自のホームページの開設による PR の推進、さまざまな独自のイベントや事業（自主事業）、協働事業を実施し、年間約 20 種類、約 3 万人にサービスを提供している。また、既存の市民活動団体との協働事業など積極的な活動・運営を行っており、市としても市民協働担当を中心にその活動をサポートしています。





ワルナスビ（外来種）抜き取り大作戦！（市民団体との協働事業）



インラインスケート初心者教室（市民団体との協働事業）



キッズ&ジュニア走り方教室（自主事業）



ファーマーズマーケット（地元農家と連携した自主事業）



乳幼児対象の自然あそびプログラム（自主事業）



いこいの森 Dog Festa（市民団体や企業等と連携した自主事業）

西東京市立公園（西東京いこいの森公園及び周辺）

1. 管理業務に関する基本的事項

(1) 市立公園の管理業務を行うにあたっての基本的考え方と重視する視点

西東京いこいの森公園及び周辺の市立公園（以下、「いこいの森公園等」という。）は、市民福祉の増進に寄与することを目的に設置された公共施設です。私たちは、「いこいの森公園等」を、西東京市のみどりの将来像である『みどりに包まれたまち「西東京」』を実現するまちづくりの拠点として位置づけ、各公園の特性を最大限に活かした協働型のパークマネジメントを実践することで、地域に愛され、市民の暮らしの質を高める公園づくりを進めます。また、指定管理者の基本的役割として法令を遵守し、公園利用の公平平等を確保し、西東京市第二次基本構想など、上位計画等との整合をはかりつつ、安全で快適、市民ニーズに沿った公園づくりを実現します。

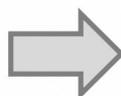


【基本的考え方】
地域の拠点として愛され、
市民協働で育まれる公園づくり



私たちは、「いこいの森公園等」の管理運営を通して、西東京市が抱えるまちづくりの課題の克服に寄与し、理想のまちづくりを実現するために、次に示す5つの視点を重視します。

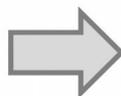
・都市開発によりみどりが年々減少する傾向にある



みどりの保全

- ・貴重なみどりの保全、育成、継承
- ・生物多様性の確保と継承

・自治会、町内会などの地縁組織やその活動が衰退傾向にある
・共助の機能やしきみの弱体化
・地域が抱える課題の多様化（地域福祉の推進、子供の見守り等）
・さらなるNPOや市民団体による活動が求められる



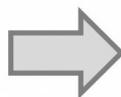
地域コミュニティの再構築

- ・公園ボランティアの育成
- ・市民協働に関する相談業務の充実
- ・コミュニティーガーデン事業の推進

市民協働によるまちづくり

- ・公園を拠点に市民参加の機会を提供

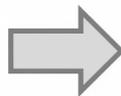
・公助だけではない防災対策の推進



防災対策の推進

- ・地域ぐるみで自助や共助による防災対策の推進

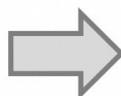
・高齢化率が平成35年に25.4%に達する予測
・14歳以下の年少人口が平成35年には14%減



少子高齢化への対応

- ・誰もが安心して暮らせる環境の整備
- ・子ども、高齢者に手厚い運営

・生産活動の落ち込みによる生活や雇用への影響
・市内の魅力的資源の活用



地域経済の活性化、まちの魅力向上

- ・地域経済の活性化への寄与
- ・市内の価値（ひと・もの）の市内外への積極的なアピール

刃の市立公園) 指定管理者 事業計画書 概要版

(2) 貴団体のノウハウを活用した業務展開

私たちは、安定した公園管理と社会的・地域的ニーズに柔軟に対応できるコンソーシアムです。基本的考え方を実現するために、各構成員の持つ専門性を活かすとともに、コンソーシアムのメリットが最大限発揮できるよう、実績豊富な代表企業がトータルコーディネートします。

代表団体：西武造園(株)

- トータルマネジメントによる高品質な管理運営
- グループの地盤力とネットワーク

地元根ざした、
機動力のあるコンソーシアム

構成団体：

NPO法人 NPO birth

- 生物多様性の向上
- 環境学習
- 地域連携推進
- ボランティア支援

構成団体：

(株)尾林造園

- 植栽管理
- 地元ネットワーク
- 緊急時対応



2. 管理業務に関する事業計画

(1) 公園の運営管理・維持管理についての基本方針

私たちは、先に示した「いこいの森公園等」の管理業務の基本的な考え方である「地域の拠点として愛され、市民協働で育まれる公園づくり」を基軸に、それぞれの公園の立地特性と公園に期待される多様な機能と役割を踏まえ、次に掲げる基本方針のもとに公園の運営管理・維持管理を実施します。

1. 安全・安心を第一にする公園管理
2. 効果的・効率的な維持管理
3. 市民や地域と共に育てる公園管理
4. 市民の立場にたち、市民満足度を向上させる公園管理
5. 公園の潜在能力をフル活用した魅力ある公園管理

西東京市立公園（西東京いこいの森公園及び周辺）

(2) 事故及び自然災害の被害等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応

- 危機管理体制・利用者の安全対策への取組み
- 事故の未然防止と安全対策
- 事故発生時の対応
- 自然災害の未然防止と安全対策
- 自然災害発生時の対応
- 地震・気象災害等への対応
- 感染症の未然防止と安全対策
- 感染症発生時の対応



(3) 利用者、近隣住民の苦情対応等及び要望の把握方法と業務への反映方法

- 基本的考え方
 - ①相手の意見をよく聞き事実を確認する
 - ②よく話し合う
 - ③公園の運営に反映する
- 利用者要望の反映と仕組み

(4) 維持管理を適切に行うための具体的な取組と管理計画

(5) 遊具や植栽地管理、公園施設（電気設備その他設備の保守管理も含む）の維持管理、補修及び施設改良要望に対する具体的な取組内容

- 遊具
 - ・徹底した日常点検による不備・不良の早期発見
- 植栽地管理
 - 効率的・効果的なメリハリのある維持管理の実施
 - ・自然樹形を基本とした、安全・安心な樹木管理
 - ・効率的・柔軟な維持管理
 - ・花による見どころづくり
 - ①ハンカチの木プロジェクト
 - ②西東京市の花の開花リレー
 - ・生物多様性を踏まえた適切な維持管理
- 公園施設
 - ・関係法令規程に基づく維持管理
 - ・施設の長寿命化
- 補修及び施設改良要望への取組み



(6) 市民サービスの向上の具体的な取組

- 多様なサービスの提供と利用者満足度の向上への取組み
- 重点的な清掃の実施
- 子育て応援サービス
- 自動販売機の増設
- 開かれた管理センター
- 便利グッズの貸出しサービス
- 有料駐車場のサービス向上



(7) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の基本方針

多様な市民ニーズと市の掲げる企画事業ポリシー（利便性の向上、協働の推進、みどりの保全意識の向上、健康づくり）に基づく自主事業の積極的な展開

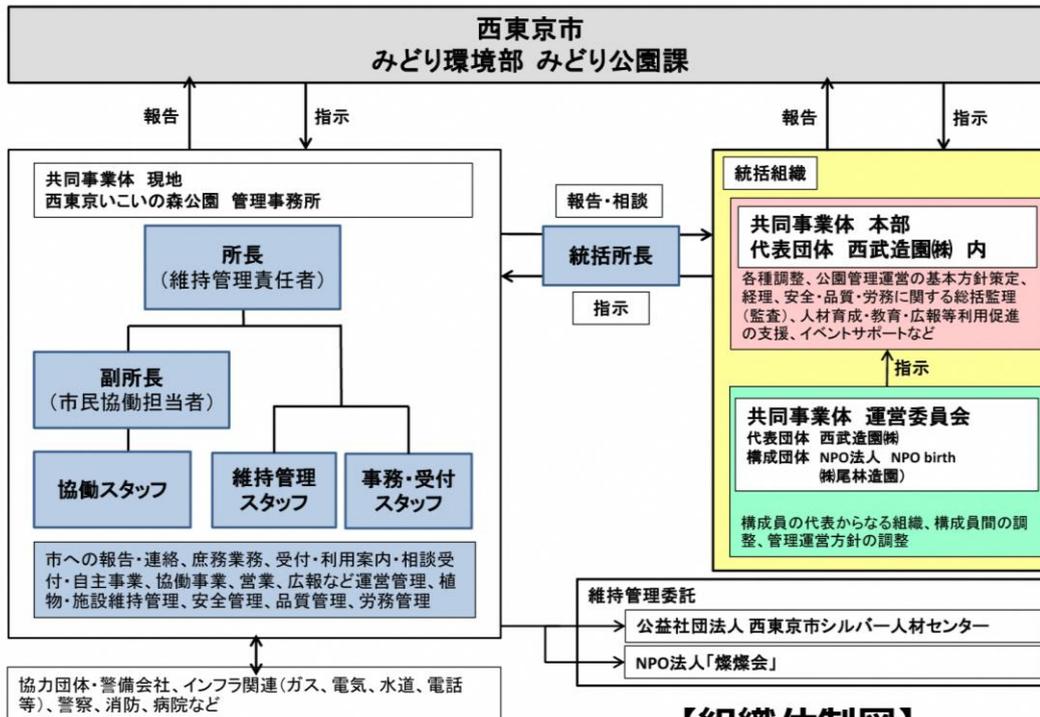
西東京市の市立公園) 指定管理者 事業計画書 概要版

(8) 市民協働の推進への具体的な取組

- ボランティアのスキルアップ機会の創出
- 公園管理協力会員、市のボランティア養成活動との連携
- コミュニティガーデン事業の推進

3. 人員配置計画等

(1) 人員配置の基本的な考え方、管理水準の確保と役割分担及び連絡体制



【組織体制図】

(2) 適切な管理業務を行うための人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

- 時代の変化に対応した公園管理を柔軟に進めていく人材の確保
- 資格・実績を兼ね備えた人材の確保
- 特定非営利活動法人「燦燦会」、西東京市シルバー人材センター、市内事業者の活用

(3) 責任者及び市民協働担当者の経歴

- 責任者
- 市民協働担当者

(4) 収支計画の基本的な考え方

- 自主事業収入での収益の増加と、利益の一部の還元
- 管理経費削減の推進と、外部委託費の抑制

(5) 団体の概要

(6) 各団体の役割分担の概要

(7) 団体の財務状況の概況

序-2-2 市民協働の取り組み

市では、これまでに市民協働の取り組みを積極的に推進してきました。計画の策定においても、これまでの成果を基に取り組んでいます。主なものを以下の①～⑧に挙げます。

① 自立した公園ボランティア組織の育成

みどり公園課内に市民協働担当職員を配置し、自立した公園ボランティア組織の育成に取り組んでいます。現状の公園管理協力会員は約 900 人です（平成 29 年 12 月現在・表 2. 1）。

② 官民が連携した市民協働の推進

市民協働推進型指定管理者制度を導入しています。指定管理者内に配置されている市民協働担当とみどり公園課職員である市民協働担当が連携し、市民協働を推進しています。

③ 西原自然公園の取り組み

西原自然公園（約 20,000 m² 都市緑地）では、雑木林の若返り事業の推進、樹木の更新等を行っています。また、公園ボランティアが主体となりイベントの実施や樹木の更新等を行っています。

④ 花いっぱい運動及び市民主体の公園づくり

- ・公園ボランティアによる公園花壇の維持管理
- ・公園ボランティア養成講座（コミュニティーガーデナー養成講座）を公園ボランティアと連携して実施
- ・市民主体のオープンガーデン
- ・コミュニティーガーデンガイドマップの作成
- ・小規模緑地、公園におけるコミュニティーガーデン事業の推進

【事例】 保谷町ローズガーデン（約 280 m²）

開発事業に伴い整備された提供公園を活用したバラ中心の小園。市民がデザインを行い、バラを植栽しました。市民主体で公園の維持管理を行っています。



⑤ みどりの散策マップの作成

市内のみどりの再発見を目的に、市民主体でみどりの散策マップを作成しました。また、散策マップを活用し、市民協働によるみどりの散策路めぐりを実施しています（年4回開催し、各回50～60名の市民が参加）。

⑥ 公園整備における市民協働の取り組み

ひばりが丘さくらの道公園において、設計段階から市民懇談会やワークショップを行いながら、市民協働で整備内容を検討しました。

⑦ 「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を市内のボランティア団体が連続受賞

- ・第25回 西原自然公園を育成する会
- ・第26回 西東京自然を見つめる会
- ・第27回 NPO法人西東京花の会

⑧ 公園実態調査の実施

平成28年度に実施した公園実態調査（以下「公園実態調査」という。）は、市民ワークショップを通して、参加者とともに市内の49公園を対象に実施しました。その内容は序-2-3に示しています。また、調査結果は第2章に示しています。

表 0. 1 公園管理協力会員一覧

No.	地 域	公 園 名	ボランティア団体名等
1	泉町	泉町上宿公園	いずみ年輪クラブ
2	泉町	泉町きつつき公園	いずみ年輪クラブ、西東京花の会
3	泉町	泉町第一児童遊園	いずみ年輪クラブ、西東京花の会
4	泉町	泉町第三公園	いずみ年輪クラブ
5	泉町	泉町第二児童遊園	いずみ年輪クラブ
6	北原町	北原一丁目第 1 緑地	個人
7	北原町	北原三丁目第 1 公園	個人
8	北原町	北原第一公園	個人
9	北町	北宮ノ脇公園	北町フレンド会
10	北町	青嵐台公園	西東京花の会
11	北町	北町坊が谷戸公園	西東京花の会
12	北町	北町五丁目児童遊園	個人
13	栄町	南入公園	西東京花の会
14	芝久保町	けやき台公園	けやき台自治会、西東京花の会
15	芝久保町	芝久保第一公園	西東京花の会、個人
16	下保谷	あらかしき公園	ふれあいクリーン広場、花梨グループ、西東京花の会、荒屋敷自治会、個人
17	下保谷	下保谷三丁目もみじ緑地	西東京花の会
18	下保谷	下保谷森林公園	ラジオ体操会連盟
19	下保谷	下保谷第一公園	MCC (松ノ木クリーンクラブ)
20	下保谷	下保谷第四児童遊園	MCC (松ノ木クリーンクラブ)
21	下保谷	下保谷四丁目 特別緑地保全地区	野草に親しむ会、わかたけ、ふれあい広場、高橋家屋敷林保存会、民謡唄O会
22	下保谷	下保谷第二ポケットパーク	西東京花の会
23	新町	さざんか公園	個人
24	新町	おおぞら公園	個人
25	住吉町	住吉町第三公園	西東京花の会
26	田無町	田無四丁目第1公園	西東京花の会
27	田無町	田無四丁目第2公園	西東京花の会
28	田無町	田無四丁目第 3 公園	そよかぜ会、西東京花の会
29	西原町	西原自然公園	西原自然公園を育成する会
30	西原町	西原五丁目第 2 公園	西東京花の会
31	西原町	西原三丁目第 1 公園	個人
32	東町	東町第一児童遊園	MCC (松ノ木クリーンクラブ)
33	東町	文理台公園	ラジオ体操会連盟、東町長交會、くさのね、西東京花の会
34	東町	けやき台児童遊園	西東京花の会
35	東伏見	下野谷遺跡公園	個人
36	東伏見	東伏見緑道公園	西東京花の会
37	ひばりが丘	はなみずき公園	西東京花の会

表 2. 1 公園管理協力会員一覧

No.	地 域	公 園 名	ボランティア団体名等
38	ひばりが丘北	ひばりが丘北わんぱく公園	西東京花の会
39	ひばりが丘	ひばりが丘三丁目けやき公園	個人
40	ひばりが丘	ひばりが丘西けやき公園	個人
41	富士町	富士町二丁目児童遊園	西東京花の会
42	富士町	さくら公園	西東京花の会
43	保谷町	えのき児童遊園	
44	保谷町	さくら児童遊園	さくらグループ、
45	保谷町	保谷第二公園	西東京花の会
46	保谷町	保谷町ローズガーデン	西東京花の会
47	保谷町	保谷第三児童遊園（北）	おかし工房マーブル
48	緑町	西東京いこいの森公園	西東京いこいの森公園を育てる会、西東京木の子会、いこいの森体操会、環境サポーターはちどりの会、たなし郵便局・夫人会、西東京花の会、個人
49	緑町	緑町一丁目第1公園	個人
50	南町	南町一丁目第1公園	自治会ハローこんにちは会
51	南町	南町六丁目第1公園	個人
52	向台町	田無市民公園	西東京花の会、個人
53	向台町	向台公園	個人
54	向台町	向台三丁目第1公園	けやき並木会
55	向台町	向台三丁目第1緑地	個人
56	向台町	向台三丁目第4公園	個人
57	向台町	向台二丁目第3公園	個人
58	向台町	向台四丁目第2公園	個人
59	向台町	向台植物公園	
60	向台町	向台第四児童遊園	すみれ会
61	向台町	向台六丁目第2公園	すみれ会
62	向台町	向台第二公園	西東京花の会
63	柳沢	ひょうたん島公園	西東京花の会、個人
64	柳沢	むくのき公園	公園ボランティア「むっく」
65	柳沢	柳沢第四公園	すみれの会
66	柳沢	柳沢第一児童遊園	西東京花の会
67	谷戸町	谷戸イチョウ公園	個人
68	谷戸町	谷戸せせらぎ公園	グリーンエコネットワーク、たなし郵便局・夫人会、西東京花の会、個人
69	谷戸町	谷戸第一児童遊園	谷戸野草会
70	谷戸町	谷戸二丁目第1公園	個人
71	谷戸町	谷戸二丁目第2公園	個人

序-2-3 公園実態調査の実施

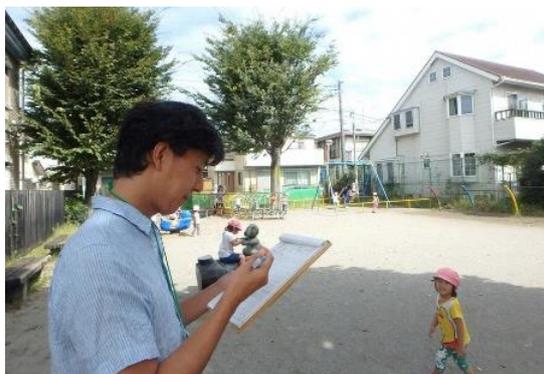
計画の策定にあたり、市の公園の実態を把握するために、公園実態調査を実施しました。市は市民協働の公園づくり及び公園運営を推進しており、公園実態調査においても市民協働で行いました。

市民協働の場づくりとして、市民ワークショップを開催し、公園づくりの活動をしている団体及び個人や公園づくりに関心がある市民に参加してもらいました。この市民ワークショップでは、参加者である市民が、公園づくりの知識を学びながら実際に公園の現地調査を行うことを通して、市の公園の現状について実感として把握しました（図0.2）。

このような市民協働の調査のプロセスを経ることで、計画策定の際には、市民自身が調査を通して得た知識を最大限に活用しながら、地域の生活に沿ったより良い公園づくりに向けた計画づくりに参加できると考えています。



市民ワークショップ（平成 28 年度）



参加者による現地調査（平成 28 年度）

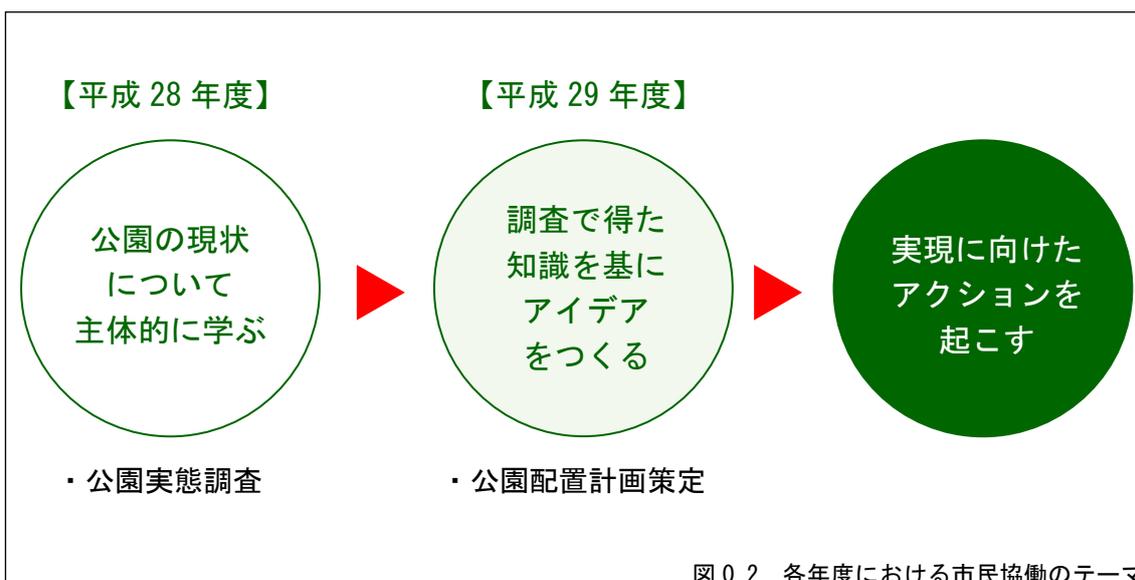


図 0.2 各年度における市民協働のテーマ

序-3 計画の基本的な考え方

計画の位置づけや目標年次など、前提となる要件を整理し策定しています。

序-3-1 公園配置計画とは

市の公園の現状や課題及び多様化する市民要望を踏まえ、既設公園の有効活用、公園が少ないエリアでの新設公園の整備、老朽化した公園施設のリニューアルなど、バランスのとれた公園の配置と整備等について、財源確保の方策に焦点をあてつつ基本的な考え方と施策の方向性を示すものです。

序-3-2 公園配置計画の位置づけ

計画は、上位計画にあたる「西東京市第2次総合計画」、「西東京市みどりの基本計画」等や、昨年度に作成した「西東京市公園実態調査報告書」の内容及び他の関連計画等との整合を図りつつ、公園施設の有効活用、新設公園の整備、公園施設のリニューアルやバランスのとれた公園配置と公園整備、財源の確保等について、基本的な考え方と施策の方向性を示すものです（図0.3）。

公園配置に関連した具体的な事業を進める際には、計画に定めた基本的方向に整合するように進めることとなります。

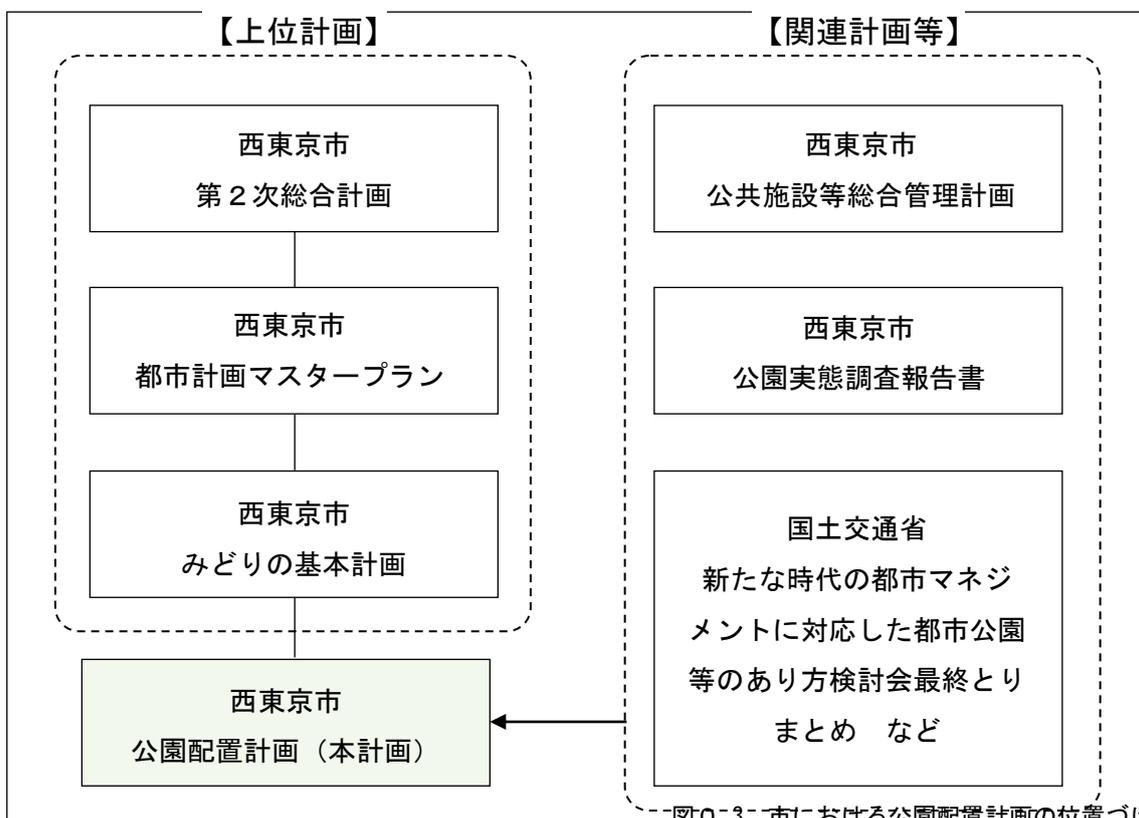


図0.3 市における公園配置計画の位置づけ

序-3-3 計画において使用する用語について

公園について、面積ごとに以下のように整理しました。

名称	面積条件
大きな公園	面積 7,000 m ² 以上の都市公園
比較的大きな公園	面積 500 m ² 以上 7,000 m ² 未満の公園
比較的小さな公園	面積 300 m ² 以上 500 m ² 未満の公園
小規模公園	面積 300 m ² 未満の公園
小規模緑地	面積 100 m ² 未満の市が公園として管理している緑地（提供緑地等）

※計画の対象となる公園、緑地とは、西東京市公園条例第3条に基づき公告した施設。

参考 都市公園 50 公園・都市公園以外 217 公園

（内訳：100 公園+36 児童遊園+69 緑地+4 広場+6 ポケットパーク+2 その他 合計 217）

序-3-4 計画の目標年次

計画に示した内容の目標年次は、最上位計画である西東京市第2次総合計画の目標年次である平成 35（2023）年度までとします。ただし、計画は基本的な考え方と施策の方向性を示すものであることから、長期にわたって受け継いでいくものとします。

なお、目標年次である平成 35 年度経過後に、その成果を公表することとします。

序-3-5 計画の見直しについて

計画は、総合計画、都市計画マスタープラン及びみどりの基本計画を上位計画としており、これらの上位計画または関連計画と整合を図りながら計画の見直しを行います。その際には、市民協働の手法を継承し検討を進めていきます。

（注）平成 35 年度：新元号が確定するまでの間、「平成」を使用した。